

変更理由

港湾の開発等により発生する浚渫土砂の処分に対応するため、廃棄物処理計画を変更する。

港湾の環境の整備及び保全

1 廃棄物処理計画

本港において発生する浚渫土砂の処分について、以下のとおり計画する。

- (1) 国による新たな処分場計画に基づき、港湾機能の強化や維持等及び中長期的な港湾機能の維持により名古屋港から発生する浚渫土砂約3,800万 m^3 を、名古屋港外において処分する。

[新規計画]